

接種の受け方と予防接種の健康被害救済制度について

この予防接種は、定められた時期に定められた接種間隔・回数で受けることになっており、定められた接種時期や接種間隔を守れなかった場合は、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。

その場合、予防接種にかかる費用は、全額個人負担となります。また、その接種で健康被害が生じた場合は、法に基づく救済を受けることができません。

1 接種の受け方

子宮頸がん 予防ワクチン	対象年齢	法律等で定められた接種方法			標準的な接種方法
		ワクチン	回数	接種間隔	
	小学校 6 年生 ～高校 1 年生 相当の年齢の 女子	サーバリックス	3 回	1 か月から 2 か月半までの間隔において 2 回接種した後、初回 1 回目の接種から 5 か月から 1 2 か月までの間隔において 1 回接種。	
		ガーダシル		1 か月以上の間隔において 2 回接種した 後、初回 2 回目の接種から 3 か月以上の 間隔において 1 回接種。	

ヒブ ワクチン	対象年齢	法律等で定められた接種方法		
		接種開始時期	回数	接種間隔・回数
	生後 2 か月 から 6 0 か月 に至るまで	(標準的な接種) 生後 2 か月から 生後 7 か月に至るまで	4 回	初回：3 回。2 7 日(医師が必要と認めた場合は 2 0 日)から 5 6 日までの間隔 において接種。 追加：1 回。3 回目接種から 7 か月から 1 3 か月までの間隔において接種。
		生後 7 か月に至った日の翌日か ら生後 1 2 か月に至るまで	3 回	初回：2 回。2 7 日(医師が必要と認めた場合は 2 0 日)から 5 6 日までの間隔 において接種。 追加：1 回。2 回目接種から 7 か月から 1 3 か月までの間隔において接種。
		生後 1 2 か月に至った日の翌日 から生後 6 0 か月に至るまで	1 回	1 回接種

小児用肺炎 球菌ワクチン	対象年齢	法律等で定められた接種方法		
		接種開始時期	回数	接種間隔・回数
	生後 2 か月 から 6 0 か月 に至るまで	(標準的な接種) 生後 2 か月から 生後 7 か月に至るまで	4 回	初回：3 回。2 7 日間以上の間隔において、生後 1 2 か月に至るまでに接種*。 追加：1 回。3 回目接種から 6 0 日以上の間隔において接種。 (1 2 ～ 1 5 か月齢で受けることが望ましい。)
		生後 7 か月に至った日の翌日か ら生後 1 2 か月に至るまで	3 回	初回：2 回。2 7 日間以上の間隔において、生後 1 2 か月に至るまでに接種*。 追加：1 回。2 回目接種から 6 0 日以上の間隔において、かつ生後 1 2 か月以 降で接種
		生後 1 2 か月に至った日の翌日 から生後 2 4 か月に至るまで	2 回	6 0 日以上の間隔で 2 回接種。
		生後 2 4 か月に至った日の翌日 から生後 6 0 か月に至るまで	1 回	1 回接種

※ 初回接種のうち、1 歳に至るまでに行えなかった分は、実施しない。(既定の回数を行えなかった場合は、前回の接種から 6 0 日以上の間隔において、追加の 1 回を接種することができる。)

2 予防接種による健康被害救済制度について

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

※ 給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、お住まいの区の保健センター（厚生部健康長寿課）または広島市健康福祉局保健医療課へご相談ください。

【お問い合わせ先】

中保健センター 504-2528
西保健センター 294-6235
安芸保健センター 821-2808

東保健センター 568-7729
安佐南保健センター 831-4942
佐伯保健センター 943-9731

南保健センター 250-4108
安佐北保健センター 819-0586
健康福祉局保健医療課 504-2622